

あっけし

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

令和 8年(2026年)

10月号 No.952



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

8月8日から札幌市
で開催された第55回全道
少年軟式野球大会で厚岸
レッドブリッジ野球少年団
が弟子屈町の摩周ジャガーズと
合同で出場し、釧路支部では40
年ぶりとなる優勝を果たした
のでござる！写真は優勝の際の
記念写真。町の誇りである
皆さんの大健闘は本当に
うれしいでござるよ！

シリーズ・厚岸町の水道	P 2
町の家計簿	P 4
選挙の投票区・投票時間の見直し	P 9
ズームアップ	P10
避難訓練を実施します	P12
新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種	P14
情報BOX	P20
暮らしのヒント「予定帳」	P27
クローズアップ・インスタグラム	P28

水道料金改定案

下の表は、現在の水道料金と改定後の水道料金案です。料金体系はこれまでと変わらず、使用メーターの口径に応じた『基本料金』と、使用した水量に応じた『水量料金』を組み合わせた二部料金制です。

【現行料金】 (単位: 円、消費税10%)

基本料金(1月につき)			水量料金(円/1立方メートルにつき)		
用 途	メーターの口径 (ミリメートル)	金額(円)	水量区分(立方メートル)		
			10以下	11以上20以下	21以上
家事用	13	1,133	198	275	297
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
業務用	13	1,133	198	275	363
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
農業用	13	1,133	198	275	187
	20	1,133			
	25	2,200			
	40	4,719			
	50	9,966			
	75	17,479			
浴場営業用			132		
臨時用	メーターを 使用する とき	1,133	572		



【改定料金表(案)】 (単位: 円、消費税10%)

基本料金(1月につき)			水量料金(円/1立方メートルにつき)		
用 途	メーターの口径 (配リメートル)	金額(円)	水量区分(立方メートル)		
			10以下	11以上20以下	21以上
家事用	13	1,441	264	308	330
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
業務用	13	1,441	264	308	363
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
農業用	13	1,441	264	308	275
	20	2,189			
	25	3,366			
	40	9,471			
	50	15,037			
	75	44,011			
浴場営業用			165		
臨時用	メーターを 使用する とき	1,441	726		

【家事用水道料金の比較】

使用水量	5㎡	10㎡	15㎡	20㎡
現行料金	2,120円	3,110円	4,480円	5,860円
改定後料金(案)	2,760円	4,080円	5,620円	7,160円
差額	640円	970円	1,140円	1,300円

用途や使用水量を入力することで、現在の水道料金と改定後の水道料金案を比較できる『水道料金比較計算表』をホームページに掲載しています。ご家庭の水道料金がどのくらい変わるのかを確認する際に、ぜひご活用ください。



水道料金改定に向けて

これまでお知らせしてきたとおり、町では、水道事業を将来にわたって安定して続けていくため、水道料金の見直しについて検討してきました。

この見直しについては、9月8日から開会された第3回定例会に、水道料金案である水道事業給水条例および農業用水道給水条例の改正案を上程しました。

今後は、議会に設置される条例審査特別委員会で、上程した条例改正案について継続して審議されます。

シリーズ【厚岸町の水道】

●問い合わせ／業務係

水道の今

第3回 ～水道料金の見直しについて～

令和4年度の料金改定後の水道事業の経営状況や今後の見通しなどをお知らせしてきたシリーズ『厚岸町の水道』。第3回は、厚岸町上下水道事業経営審議会の答申内容などを踏まえて進めてきた、水道料金の見直しについてお知らせします。

水道料金の見直しについて

現在の水道料金は、令和4年4月に改定し、令和8年度までの5年間で料金の算定期間としています。町では、おおむね5年ごとに経営状況を見直しています。

今回、令和9年4月以降の水道事業の収支を見通した結果、人口減少に伴う水道料金収入の減少や、物価高騰などによる費用の増加により、現在の水道料金のままでは、事業の運営に必要な費用を賄えず、赤字となる見通しです。

また、水道管や浄水場などの施設は老朽化が進んでおり、今後も安全に使い続けるためには、計画的に更新していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたって安全で安心な水道水を安定して届け続けるために必要な費用を見込んだ結果、水道料金の改定が必要となりました。

適正原価に基づく料金水準の引き上げ

令和9年度から令和13年度までの5年間に、水道事業を維持し、施設を更新していくために必要となる費用を試算すると、20億9097万2千円となります。

一方、現在の水道料金のままでは、5年間の料金収入は12億1105万円となる見込みで、8億7992万2千円の不足が生じます。

この不足分を全て水道料金で賄う場合、現在の水道料金を72.7%引き上げる必要があります。

しかし、これほど大幅な値上げとなれば、町民の皆さんの生活や町内の経済活動への負担が大きくなります。

このような状況を踏まえ、水道料金の在り方について、厚岸町上下水道事業経営審議会に意見を求めたところ、町民生活への影響などを踏まえ、生活を守るためのライフラインの一つである水道を、経済的な理由で使えなくなる人がないように、平均27%程度の引き上げが適当であると答申を受けました。

そこで町は、水道料金の改定幅を抑えるため、一般会計から水道事業会計に年間1億4千万円を繰り入れることで、改定率を平均27%程度に抑えることができます。

5年間で必要となる料金収入額
20億9097万2千円

現行料金での
収入見込み額
12億1105万円

収入不足額
8億7992万2千円

この不足額を水道料金だけで賄うためには
72.7%の改定が必要

一般会計からの繰り入れにより…
(年間約1億4千万円)

平均27%程度の改定が
必要となった

町民一人あたりに
使われたお金 **180万7118円**



農林水産業費 19万4859円
農業・林業・水産業の振興
のための経費



土木費 19万7712円
道路や河川、町営住宅など
整備のための経費



給与費 24万6630円
町職員の給料や職員手当
などにかかる経費



消防費 32万5064円
火災や防災対策のための経
費



民生費 15万6243円
保育所の運営や高齢者など
福祉のための経費



総務費 15万6880円
情報通信基盤や役場の全般的な経費



衛生費 16万925円
町民の健康管理やごみ処理
のための経費



商工費 16万9565円
商工業の振興や観光事業の
ための経費



災害復旧費 0円
自然災害で壊れた道路など
を元に戻すための経費



議会費 7440円
議会の運営や活動などの経
費



教育費 5万8639円
小・中学校の運営や社会教育
のための経費



公債費 13万3161円
町債の元金と利子を返済す
るための経費



町の家計簿 公表します

令和7年度決算

去る令和8年9月8日から開催された町議会第3回定例会で、令和7年度の一般会計と4つの特別会計の決算が認定されました。

町民の皆さんの税金がどう使われたのか。

財政状況はどうなっているのか。

3つの企業会計と合わせ、その概要をお知らせします。

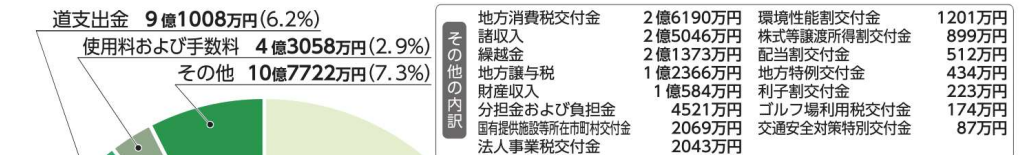
●問い合わせ／財政係

実質収支は
4億5320万円の黒字

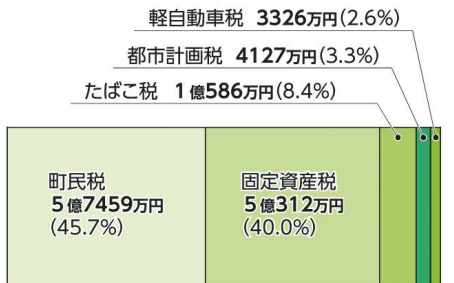
一般会計（行政運営の基本的な経費をまとめた会計）の令和7年度決算は、歳入が前年度比5・4%増の147億2309万円、歳出が前年度比5・2%増の142億5454万円でした。歳入から歳出を差し引いた収支は、4億6855万円で、ここから翌年度へ繰り越すべき財源である1535万円を差し引いた4億5320万円が、令和7年度の実質的な黒字額となります。

このうち、財政調整基金へ2億5000万円を積み立て、残る2億320万円を令和8年度に繰り越しました。

一般会計 歳入



町税の内訳

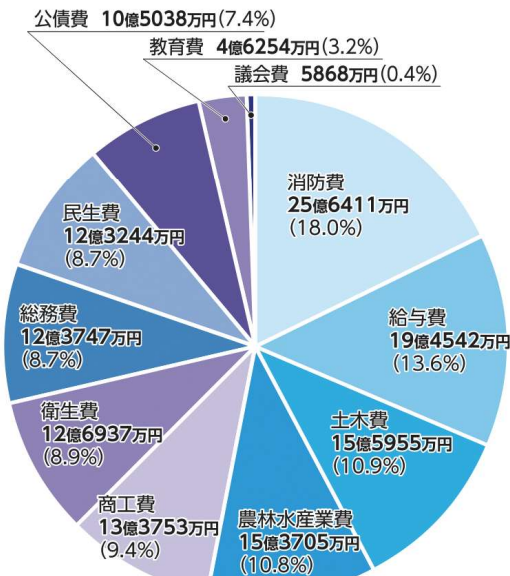


一人あたりが納めた税金
15万9496円

令和8年3月31日現在／人口 = 7,888人

歳入総額 **147億2309万円**

一般会計 歳出



歳出総額 **142億5454万円**

特別会計

特別会計	決算額
国民健康保険	歳入 11億5256万円 歳出 11億5457万円 繰入金 7943万円
介護保険	歳入 11億1452万円 歳出 10億9214万円 繰入金 1億5964万円
後期高齢者医療	歳入 1億8524万円 歳出 1億8449万円 繰入金 4733万円
介護老人保健施設	歳入 9659万円 歳出 9496万円 繰入金 0万円

自主財源の確保も

基金の取り崩しで収支均衡

令和7年度は厚岸町の歳入全体の大きな割合を占める地方交付税（令和7年度では約31・6％）が、前年度比3・5％増の46億5533万円です、その内訳は普通交付税が前年度比2・7％増の41億6820万円、特別交付税が前年度比10・8％増の4億8713万円となりました。

また、自主財源である町税の現年課税収納率が99・32％（対前年度比0・05％の減）となり、町税全体の収納額としては前年度比3・2％増の12億5810万円となりました。歳入全体としては、前年度比5・4％増の147億2309万円となりました。

一方歳出においては、令和7年度の重点施策として位置づけた防災・減災対策では、太田活性化施設に非常用発電機を整備（574万円）したほか、津波避難困難区域の解消に向けて防災交流センターの建設工事（18億7845万円）を行いました。

産業振興策では、厚岸漁業協同組合が実施する水産物加工冷凍施設の整備事業に対する補助（4億7258万円）を行ったほか、町営牧場のふん尿処理体制の充実に向け処理施設の整備（9688万円）を行いました

り崩しての黒字であるため、仮にこの基金を取り崩さなかった場合は、約8億3032万円の赤字だったこととなります。

今後も安定した町民サービスを持続的に行うため、限られた財源を有効に活用し、歳出の削減に取り組み、より健全な財政運営にあたっていきます。

町の自主財源は30・1％

歳入には、町が独自に確保できる「自主財源」と国や道などから交付される「依存財源」があります。自主財源は町の財政力を図る目安となります。この自主財源にあたる町税や使用料、手数料、負担金、分担金、財産収入などが多いほど町の財政力が高いということになります。



令和7年度の一般会計の自主財源は、約44億3364万円で歳入全体の30・1％で、残りの69・9％は国や道からの交付金や補助金、そして町の借金である町債などで賄っています。

た。

観光振興策では、ふるさと納税の寄付者への返礼品制度による厚岸町の特産品のPRと地場産品の普及拡大を図りました（5億6303万円）。

また、老朽化した観光施設の魅力向上や安全性確保のため子野日公園内の照明および電源の整備（913万円）、藤棚拡張工事（935万円）を行ったほか、原生花園あやめヶ原の門扉および主園路柵の更新（4912万円）や中央展望台撤去および東屋新設工事（1925万円）を行いました。

そのほかでは、物価高騰対策のため『がんばろう厚岸応援券』の配布（9658万円）、町民要望の多い町道の改良舗装・補修や除雪（9億9445万円）などの道路維持管理を実施し、歳出全体では、前年度比5・2％増の142億5454万円となりました。

令和7年度は実質収支4億5320万円の黒字決算となりました。

実質収支だけを見れば多額の黒字決算であります、実際には、町の貯金である基金を約12億8352万円取



ます。

町民一人あたりの
借金は約171万円
貯金は約49万円

まちづくりを進めるうえで、道路や学校などの大型事業を行う場合、町税だけでは賄うことができません。



このため、財源の一部として町が借り入れた町債の残高は、令和7年度末で約135億円、前年度から約8億円増額となり、町民一人あたりに換算した場合約171万円となり、前年度から14万円の増となりました。

また、公債費（町債の元金および利息の返済に要する経費）は約10億円で、同じく一人あたりに換算した場合、約13万円を一年間で返済したことになります。

一方、基金などの総額は、令和7年度末で約39億円ですが、特定の目的に使用が限定されている基金などを除いた額は約24億円で、一人あたりにすると約31万円となりました。

各基金などの残高

基金などの名称		基金などの目的	基金などの残高
財政調整基金		年度間の財政不均衡を調整する財源のための基金	6億986万円
減債基金		町債償還に必要な財源のための基金	7億560万円
北海道市町村備荒資金組合超過納付金		災害など将来の財政需要に備えるための積立金	11億3416万円
特定目的基金など			14億890万円
特定目的基金などの内訳	地域づくり推進基金	地域づくりを行う事業の財源のための基金	1億5974万円
	まちおこし基金	地域活性化、地域振興事業の財源のための基金	1016万円
	環境保全基金	環境への負荷軽減、環境保全活動の財源のための基金	4500万円
	ふるさと納税基金	寄附金を7つの事業に活用するための基金	9億9652万円
	老人福祉基金	老人福祉を推進する事業の財源のための基金	3062万円
	町営住宅敷金利子基金	町営住宅共同施設の建設などの財源のための基金	139万円
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	当該調整交付金を活用する継続事業の財源のための基金	1036万円
再編関連訓練移転等交付金事業基金		当該交付金を活用する継続事業の財源のための基金	632万円
森林環境譲与税基金		森林整備、林業振興事業の財源のための基金	941万円
北海道市町村備荒資金組合普通納付金		将来の災害に備えるための積立金	1億3938万円
基金などの合計			38億5852万円

※北海道市町村備荒資金組合は、災害などが起きたときに復旧・復興を進める財源が不足することのないよう、あらかじめ資金を積み立てておくための、道内全ての市町村で組織する一部事務組合です。

町 債

会 計	残 高
一般会計	134億8804万円
老健事業会計	180万円
水道事業会計	14億500万円
下水道事業会計	24億3689万円
病院事業会計	1億8690万円
残高合計	175億1863万円



※令和7年度より簡易水道事業が企業会計へと変更となり、水道事業会計に編入されました

企 業 会 計

水道事業会計（※）			
収 益 的 収 入	4億2927万円	収益的支出	3億9317万円
資 本 的 収 入	1億8965万円	資本的支出	3億4680万円
一般会計からの負担金	7284万円		
業 務 量	給水人口 7,722人(352人増) 給水戸数 5,640戸(495戸増) 配水量 1,648,707㎡(434,844㎡増)		

下水道事業会計			
収 益 的 収 入	5億4129万円	収益的支出	5億3514万円
資 本 的 収 入	2億8955万円	資本的支出	4億6683万円
一般会計からの負担金	3億2992万円		
業 務 量	水洗化人口 5,172人(97人減) 汚水処理戸数 2,766戸(1戸増) 年間総汚水処理水量 637,494㎡(35,784㎡増)		

病院事業会計			
収 益 的 収 入	13億2860万円	収益的支出	12億9603万円
資 本 的 収 入	1億3346万円	資本的支出	1億3346万円
一般会計からの負担金	6億8500万円		
業 務 量	入院患者延べ 10,262人(518人減) 外来患者延べ 30,644人(1,914人減)		

町の健全化判断比率・資金不足比率を公表します

●問い合わせ／財政係

健全化判断比率とは、厚岸町の財政状況を客観的に表したものです。

日常生活に例えると、家計のやりくりで、過去1年間における収入と支出の状況や、現在の借入金と貯金のバランスを数値化したイメージです。地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための比率だとお考えください。

概要

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年制定)』の規定により、令和7年度厚岸町の健全化判断比率および資金不足比率(以下『健全化判断比率など』という)の算定を行い、8月の監査委員の審査を経て、9月の定例町議会に報告しています。

厚岸町の健全化判断比率などは、下の表のとおりです。全ての指標が基準を下回っており、町財政は健全に運営されています。参考として、令和6年度の全道平均および道内順位も掲載しております。

健全化判断比率

健全化判断比率は、次の4つの指標をいいます。各指標の算定式については、町ホームページに掲載しています。

①実質赤字比率

一般会計などの実質的な赤字額(実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。実質赤字額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

②連結実質赤字比率

全ての会計の実質的な赤字額(連結実質赤字額)が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。連結実質赤字額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

③実質公債費比率

一般会計などが負担しなければならない実質的な借入返済金(公債費)や特別会計などの借入返済金などが標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標で、過去3カ年の平均値をいいます。

④将来負担比率

一般会計などが負担しなければならない実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。

これら4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上または資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、『財政健全化計画または経営健全化計画』を議会の議決を経て策定し、財政の健全化に向けて取り組まなければなりません。

(単位:%、位)

	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
令和7年度 決算	- (▲7.85)	- (▲13.33)	8.9	73.9
令和6年度 決算	- (▲7.07)	- (▲11.82)	10.1	60.1
全道 平均			7.2	16.6
道内 順位			121/179	155/179
早期 健全化 基準	14.55	19.55	25.0	350.0
財政再 生基準	20.0	30.0	35.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率の『▲』表示は、黒字比率を示す

※令和7年度決算における全道平均および道内順位については、現在北海道にて取りまとめ中であるため、12月以降に町ホームページに掲載する予定です。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額が、その会計の事業規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。資金不足額がない場合の比率は、『-』(比率なし)となります。

(単位:%)

	企業会計		
	水道事業 会計	下水道 事業会計	病院事業 会計
令和7年度 決算	- (▲56.5)	- (▲24.5)	- (▲12.4)
令和6年度 決算	(▲63.5)	(▲26.9)	(▲6.2)
経営 健全化 基準	20.0	20.0	20.0

※比率の『▲』表示は、黒字比率を示す

令和6年度決算における健全化判断比率などの詳細については、
今年のまちづくり2026(令和8年度)をご覧ください。



投票区の見直しと選挙当日の投票時間の見直しに

向けて、皆さんのご意見をお寄せください

町ホームページでも同様の情報を掲載しています。



近年、有権者の減少や期日前投票制度の定着などの投票環境の変化を踏まえ、令和9年4月以降の選挙から投票区の見直しと投票時間を変更するほか、移動期日前投票所の導入を検討しています。

このたび、町民の皆さんから広く意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

●問い合わせ／選挙管理委員会



見直しのポイント

① 投票区の見直し

現行の22投票区のうち4投票区を近隣の投票所に統合して、18投票区に変更します。

② 投票時間の見直し

有権者の減少や期日前投票者数の増加に伴う当日投票者数や夜間の投票者数の減少のほか、投票立会人の負担軽減など、さまざまな課題を解決するため、各投票区の投票実績と地域の実情を踏まえ、投票時間を変更します。

③ 移動期日前投票所の導入

4投票区を統合することで、これまでもよりも投票所が遠くなる選挙人に対しては、移動期日前投票所を導入します。実施方法はワゴン車両で投票所のあった場所に出向き、2時間程度、移動期日前投票所を設置します。

説明会の開催

- 10月 9日(金) 厚岸町役場2階庁議室
- 10月16日(金) 松葉地区集会所
- 10月22日(木) 宮園鉄北地区集会所
- 10月28日(水) 奔渡漁村センター

※上記会場で午後1時と午後6時からの2回、選挙制度の見直しに伴う説明会を開催しますので、ご参加ください



意見の提出方法 (10月31日〆切)

- ▷窓口・回収箱 役場町民ホール、湖南地区出張所、保健福祉総合センター、厚岸情報館
- ▷郵送 厚岸町選挙管理委員会宛て
- ▷ファクシミリ 0153-52-3138
- ▷インターネット 右のQRコードから回答



●投票区などの変更案(※網掛けの箇所が変更箇所を示しています)

旧投票区・投票場所	新投票区・投票場所(案)	対象地区	旧投票時間	新投票時間(案)
1 湾月生活館	1 湾月生活館	湾月、愛冠	7時～20時	7時～19時
2 子夢希児童館	2 子夢希児童館	有明、梅香、松葉(1～3丁目)、若竹(1～3丁目)	7時～20時	7時～19時
3 湖南地区集会所	3 湖南地区集会所	松葉(3丁目一部～)、若竹(3丁目一部～)、奔渡1丁目	7時～20時	7時～19時
4 多機能共生型地域交流センター	4 多機能共生型地域交流センター	奔渡(2～4丁目)	7時～20時	7時～19時
5 漁村環境改善総合センター	5 漁村環境改善総合センター	奔渡(5丁目～)	7時～20時	7時～19時
6 筑紫恋地区公民館	6 筑紫恋地区公民館	筑紫恋	9時～16時	9時～16時
7 床潭地区漁村センター	7 床潭地区漁村センター	床潭、末広	7時～19時	7時～19時
8 末広地区集会所	8 若松地区集会所	トライベツ、若松、糸魚沢	9時～16時	9時～16時
9 トライベツ地区集会所				
10 若松地区集会所				
11 糸魚沢地区集会所	9 防災交流センター	港町	7時～20時	7時～19時
12 防災交流センター				
13 真栄地区集会所				
14 住の江地区集会所	10 真栄地区集会所	真栄	7時～20時	7時～19時
15 宮園地区集会所	11 住の江地区集会所	住の江、山の手	7時～20時	7時～19時
16 宮園鉄北地区集会所	12 宮園地区集会所	宮園1～2丁目	7時～20時	7時～19時
17 門静地区集会所	13 宮園鉄北地区集会所	宮園1丁目(一部)、3～4丁目、白浜、光栄	7時～20時	7時～20時
18 中央公民館苫多分館	14 門静地区集会所	門静、太田宏陽、乙幌、苫多	7時～19時	7時～19時
19 尾幌酪農ふれあい館	15 尾幌酪農ふれあい館	尾幌、沖万別、苫多(一部)	7時～19時	7時～18時
20 上尾幌地区コミュニティセンター	16 上尾幌地区コミュニティセンター	上尾幌	7時～19時	9時～16時
21 太田活性化施設	17 太田活性化施設	太田、大別、セタニウシ、サッテベツ、片無去(一部)	7時～19時	7時～18時
22 片無去地区集会所	18 片無去地区集会所	片無去	7時～19時	9時～16時



ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



迫 第38回厚岸町吹奏楽フェスティバル 力のある音色を響かせて

8月6日、厚岸町社会福祉センターで『第38回厚岸町吹奏楽フェスティバル』が開催されました。

当日は、厚岸Jr.ウィンドバンド、厚岸翔洋高等学校吹奏楽部、厚岸町吹奏楽団の3団体が出演し、邦楽の名曲を始めとする、合計14曲を演奏。日頃の練習の成果を発揮し、それぞれの団体が息の合った演奏を披露すると、会場は迫力のある音色と温かな拍手に包まれ、盛り上がりを見せました。

最後は、出演団体による合同演奏も行われ、世代を超えた、地域のつながりを感じるひとときとなりました。

作

親と子の食育教室

って、食べて、学ぶ、食を通じたコミュニケーション

8月6日、7日の2日間、厚岸町防災交流センターで『親と子の食育教室』が開催され、厚岸町食生活改善協議会の協力を得て、親子や子ども同士で『フルーツサンド』や『照り焼きレンコンバーグ』などの調理を体験しました。

その後、管理栄養士から、体づくりを支える大切な栄養供給源の一つである『大豆』について講話がありました。参加者からは「親子で食に向き合う時間を持つことができました」などの声が聞かれ、充実した様子が伺えました。



楽

就労継続支援B型ぱらっと防災教室

しみながら学ぶ防災の輪

8月11日、厚岸町防災交流センターで、就労継続支援B型ぱらっと主催による『防災教室』が開催されました。

町職員から地震や津波発生時の行動や非常持ち出し品の確認のほか、避難所での過ごし方など、身近な防災について講話を聞いた後、参加者は班ごとに分かれて、同施設の職員が手作りした『防災カルタ』や『防災すごろく』などに挑戦。

災害時に自分の身を守る方法や地域で助け合うためのポイントを確認して、防災への理解を深めました。



全 厚岸レーシングクラブが全道大会へ 道の舞台へ健闘を誓う

8月28日、役場庁舎2階庁議室で、全道大会に出場する厚岸レーシングクラブの選手6人による表敬訪問が行われました。

訪れたのは小学生4人と中学生2人で、それぞれ大会への意気込みを語りました。「緊張に負けずにベストを尽くしたい」など、選手たちは力強く抱負を述べました。

教育長からは、「後悔のない大会にしてほしい」と激励の言葉が贈られ、選手たちは全道大会での健闘を誓いました。

身 クレヨンカンパニーのいろいろ劇場2026 近な材料で作られた人形や影絵に夢中

8月29日、本の森厚岸情報館で『クレヨンカンパニーのいろいろ劇場2026』が開催され、25人が参加しました。

公演では、『おおきなかぶ』と『ミスターシャドウのかげあそび』の2作品を上演。牛乳パックやお菓子の箱など、身近な材料で作られた人形が登場し、子どもたちは舞台から飛び出す人形の動きに目を輝かせていました。

公演後には、影絵を作るワークショップも行われ、最後まで楽しむ姿が見られました。



今 あっけし健康フェア2026♪ 日からできる！あっけし健康新習慣

9月1日から3日までの間、町内各所で『あっけし健康フェア2026』が開催されました。参加者は専用機器で血管年齢を測定し、生活習慣の見直しや運動習慣づくりの重要性を再認識する機会となりました。

また、近年香りの強い柔軟剤や香水による体調不良を訴えるケースが増える中、香りの感じ方には個人差があることなどを学び、参加者からは「洗剤は無香料を選んでも」「職場内でも共有したい」などの声が寄せられました。

パ 第19回クリーンシー厚岸「えもんシリーズ制定記念」パークゴルフ大会 ークゴルフで厚岸の魅力を発信

9月6日、宮園公園パークゴルフ場で、『第19回クリーンシー厚岸「えもんシリーズ制定記念」パークゴルフ大会』が開催され、52人が参加しました。

この大会は、厚岸の水産物『えもんシリーズ』のPRと流通拡大を目的に、平成20年から開催されています。

当日は、町内だけでなく町外からも多くの参加者が集まり、参加者同士で声を掛け合いながらプレーを楽しみ、交流を深めました。



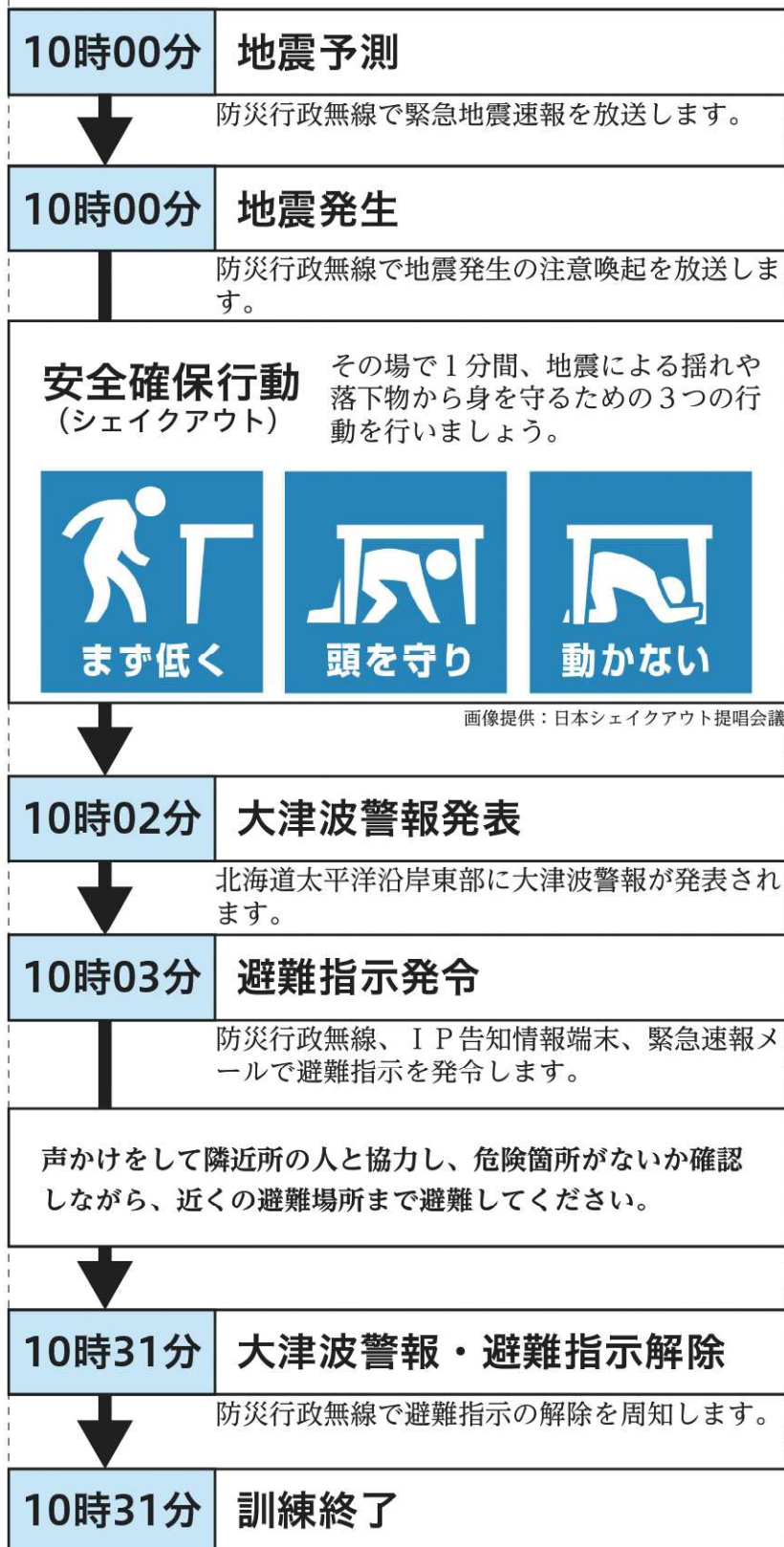
10月25日(日)に避難訓練を実施します

今年度の厚岸町避難訓練は、10月25日(日)に行います。

実際に地震が発生したとき、皆さんがどこにいても身の安全が確保できるよう、訓練に参加して、避難行動を確認しましょう。

●問い合わせ／危機対策係

避難訓練のスケジュール



避難をするときは…

1 時間を計ってみましょう

避難場所へ避難するときは何分で避難場所に着くか実際に時間を計ってください。

実際に避難場所へ行くことができない人も避難準備をして家を出るまでの時間を計ってみましょう。

夏場は5分から7分、冬場は7分から12分が目安です。

2 非常用持ち出し袋を持って避難しましょう

非常用持ち出し袋を持っている人は、実際に持って避難してください。

備蓄テント設営訓練

避難訓練終了後、備蓄テントのある避難場所でテントの設営訓練を行います。

実災害時には、町民の皆さんにもテントの設営に協力していただきますので、備蓄テントのある避難場所に避難される人は積極的にご参加ください。

※時間は30分程度を予定しています。

一定の要件を満たす 土地取引には届け出が必要です



土地は限られた資源であり、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。そのため、国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の土地の取引をしたときは、知事に届け出なければなりません。

また、公有地の拡大の推進に関する法律では、地方公共団体などが公共の目的のために必要な土地を計画的に取得しやすくすることを目的として、一定の要件に該当する土地を有償譲渡しようとするときには、事前に土地の所在する市町村に届け出なければなりません。

●問い合わせ／政策調整係

① 国土利用計画法に基づく届け出について

契約日を含めて
2週間以内に届け出

一定面積以上の土地について、土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に政策調整係へ届け出てください。届出書は、町ホームページからダウンロードできるほか、窓口で配布しています。

※令和8年4月1日から、届出書の様式が新しくなりました。届け出の際は、新しい様式をご使用ください

町内の届け出が必要な土地

●都市計画区域

5,000㎡以上

湾月、有明、梅香、松葉、若竹、奔渡(一部除く)、港町、真栄、住の江、山の手、宮園、白浜、門静(一部除く)、光栄(一部除く)、太田(一部)

【都市計画区域略図】



●その他の区域

10,000㎡以上

※都市計画区域以外は『その他の区域』になります

取引の形態

- 売買
- 交換
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 現物出資
- 共有持分の譲渡
- 地上権・賃借権の設定・譲渡
- 予約完結権・買戻権などの譲渡
- 信託受益権の譲渡
- 地位譲渡
- 第三者のためにする契約

※これらの取引の予約である場合も届け出が必要です

② 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出について

譲渡しようとする日の
3週間前までに届け出

次のいずれかに該当する土地を有償譲渡しようとするときは、土地所有者は、譲渡しようとする日の3週間前までに、政策調整係へ届け出てください。

都市計画施設の区域内
に所在する

200㎡以上の土地



都市計画区域内に所在する

5,000㎡以上の土地



その他の都市計画区域内
(市街化調整区域内を除く)に所在する

10,000㎡以上の土地



詳しくは、北海道のホームページをご覧ください

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sum/nintei/219839.html>



高齢者(65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人)) のインフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザワクチンは接種してから約2週間で免疫ができ、約5カ月間持続するといわれています。
インフルエンザ流行前の10月から12月中旬までにワクチンを接種しましょう。

予防接種の期間など

- 町立厚岸病院(予約制(月から金))／令和8年10月19日(月)から令和9年1月29日(金) (☎52-3145)
- 田中医院(予約制(月から土))／直接お問い合わせください(☎52-7155)
- 町外医療機関(下の表のとおり)／令和8年10月1日(木)から令和9年1月31日(日)

手続き

- ①事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ②住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認証、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など)を提示し、接種後、直接医療機関に1,100円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください



【65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人を含む)の町外医療機関】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
医療法人社団美生会鉦路第一病院	0154-51-2121	依田内科医院	0154-36-1283
医療法人社団うえはら耳鼻咽喉科クリニック	0154-55-4187	医療法人社団エタニティ芦野クリニック	0154-38-1233
間宮泌尿器科	0154-55-6666	社会医療法人孝仁会鉦路脳神経外科	0154-37-5512
医療法人社団東輪会さい内科クリニック	0154-53-5071	医療法人社団山田緑ヶ岡クリニック	0154-47-3636
医療法人アユチあゆち眼科クリニック	0154-51-2777	医療法人社団ふみぞの松田皮膚科	0154-38-5160
医療法人社団ちば内科クリニック	0154-64-6650	医療法人社団山本クリニック	0154-39-3101
医療法人社団支心ふたば診療所	0154-23-3001	医療法人社団敬愛会白樺台病院	0154-91-6311
医療法人社団藤花会鉦路谷藤病院	0154-22-7111	社会医療法人道東勤医協桜ヶ岡医院	0154-91-7111
くしろレディースクリニック	0154-32-1020	医療法人社団香寿会柴田内科医院	0154-41-5221
医療法人扶恵会鉦路中央病院	0154-31-2111	医療法人社団あさひ会あさの皮膚科クリニック春振分院	0154-46-4112
総合病院鉦路赤十字病院	0154-22-7171	市立鉦路総合病院	0154-41-6121
社会医療法人道東勤医協立すやかクリニック	0154-24-8405	医療法人社団三慈会鉦路三慈会病院	0154-41-5711
医療法人社団明眸会カケハシ眼科内科	0154-22-3151	医療法人社団智美会吉川メディカルクリニック	0154-39-0777
新橋なかやクリニック	0154-22-3939	社会福祉法人扶躬会鶴の園クリニック	0154-66-1717
医療法人社団新橋肛門科クリニック	0154-22-3535	市立鉦路国民健康保険阿寒診療所	0154-66-3031
独立行政法人労働者健康福祉機構鉦路労災病院	0154-22-7191	浜中町立浜中診療所	0153-62-2233
社会医療法人道東勤医協鉦路協立病院	0154-24-6811	ひろせクリニック	0154-64-6315
医療法人社団琴清会すどう内科クリニック	0154-21-8222	医療法人鉦路こうわクリニック	0154-64-1207
医療法人社団功仁会鉦路皮膚科クリニック	0154-37-6120	鉦路中央メンタルクリニック	0154-61-0088
鉦路ひがし耳鼻咽喉科	0154-46-8133	くしろ脳神経クリニック	0154-64-7850

町立厚岸病院からインフルエンザワクチンの予約について

町立厚岸病院でのインフルエンザワクチン接種は、全ての人で予約が必要となります。
接種を希望する人は、事前にインターネット、電話または窓口で予約してください。

▼受付QRコード



▷受付期間：令和8年10月5日(月)から

▷受付時間：インターネット＝右記のQRコードにて24時間受付

電話または窓口＝15時から17時(平日のみ)※電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

2歳以上16歳未満の人は、注射またはフルミスト(経鼻)のどちらかを選択できます。
※フルミストで予約した場合でも医師の問診で変更となる場合があります



新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●問い合わせ／健康推進係 ☎53-3333

高齢者(65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある人)) の新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します

令和6年度から、高齢者を対象とした定期予防接種を実施しています。
新型コロナウイルス感染症はいまだに変異が続いているため、引き続き警戒が必要です。重症化リスクの高い高齢者はワクチン接種を検討しましょう。

予防接種の期間など

- 町立厚岸病院(予約制(月から金))☎52-3145
 - 田中医院(予約制(月から土))☎52-7155
- ※接種期間は各医療機関によって異なるため、直接お問い合わせください

手続き

- ①事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ②住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認証、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など)を提示し、接種後、直接医療機関に4,600円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください

子ども(生後6カ月から18歳(高校3年生相当))の インフルエンザ予防接種費用を助成します

対象となる予防接種

- ▷令和9年3月31日までに接種したインフルエンザ予防接種
- ▷医療機関の指定はありません。町内外いずれの医療機関でも助成の対象となりますが、町外で接種した場合のみ申請手続きが必要です

町内医療機関で接種する場合

- ①住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認証、子ども医療費受給者証など)を提示し、町民であることを確認してもらう
- ②接種後、医療機関に次の金額を支払う
 - ・不活化ワクチン(皮下注射)：1,100円
 - ・生ワクチン(鼻スプレー)：2,200円



町外医療機関で接種する場合

- ①接種後、医療機関に接種費用の全額を支払う
- ②次の書類をそろえ、令和9年3月31日までに健康推進係に申請する
 - ▷領収書および診療明細書
 - ▷母子健康手帳
 - ▷振込先口座の通帳
- ③後日、接種1回につき自己負担分を差し引いた額を指定の口座に振り込みます
※生活保護を受給している人は、町内外いずれの医療機関で接種した場合でも全額を助成しますので、領収証などを保管し、健康推進係に申請してください

予防接種後健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

1 回だけのつもりが・・・定期購入！？

～定期購入にご用心～

『初回〇円』『お試し』などの広告を見て、1 回だけのつもりで申し込んでいませんか？定期購入に関するトラブルを防ぐため、申し込む前に確認しましょう。

ケース 1

SNSで『初回980円』というダイエットサプリの広告を見て、1 箱だけ注文したつもりだったが、届いた商品は6 箱で、代金は約2 万円。その後も3 ヶ月ごとに商品が届く定期購入になっていた。解約しようとしたが、販売業者の電話が繋がらなかった。



ケース 2

新聞折り込み広告の商品を注文するため販売業者に電話したところ、「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と勧められ、サンプルが届いたが、その後も商品が届き、定期購入になっていることに気づいた。解約を申し出たが、次回のお届け日の10 日前までに連絡が必要と言われた。



定期購入トラブル 3 つのチェックポイント

- ✓ 『初回〇円』『お試し』だけで決めない
- ✓ 『〇回購入が条件』と書いていないか確認
- ✓ 2 回目以降の金額と、解約方法を確認



誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつだと思っていないか？

厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。



知っておくと便利な豆知識

Q1. 注文画面を写真などで保存しておく、証拠になる？

A. はい。広告や注文時の画面を保存しておく、トラブルになった際に契約内容を確認する手がかりになります。

Q2. ネット通販でもクーリング・オフできる？

A. 原則できません。返品が可能か、返品期限など、販売業者が定めた返品特約を注文前に確認します。

令和 8 年度厚岸町消費生活相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談 6 件(前年度比+ 5 件)
- 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供 1 件(前年度比- 2 件)
- 釧路市消費生活センターへの相談 2 件(前年度比+ 1 件)

〈令和 8 年 7 月末現在〉

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう！

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日：8 時30分から17 時15 分)

警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日：8 時30分から17 時15 分)

消費者ホットライン ☎188(平日：9 時から17 時、土日・祝日：10 時から16 時)

厚岸消防団第1分団が優勝！



●問い合わせ／厚岸消防署消防団係 ☎52-5111

令和8年9月5日、釧路市消防訓練場で『第70回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会』が開催されました。厚岸消防団からは消防ポンプ自動車の部に第1分団と第2分団が出場し、第1分団が見事優勝しました。3連覇がかかっていた第2分団は惜しくも表彰台には届きませんでした。第4位という好成績を収めました。

この大会は、毎年9月に釧路管内の消防団員が集まり、消火技術の迅速性や正確性を競う大会で、釧路管内8市町村の消防団が消防活動の練度を競い合う大会です。

昭和31年に第1回大会が開催され、今年で第70回を迎えた本大会ですが、今年度をもって終了となり、その長い歴史に幕を下ろします。

本大会を支えてこられた関係者の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、最後の大会において輝かしい成績を収めた団員の皆さんに、改めて心からの賛辞を贈ります。

厚岸消防団では、今後も引き続き現場対応能力の強化に向け、各種訓練や研修会などを行っています。



▲
競技開始のスタートラインに
立つ厚岸消防団の選手たち
(左上：第1分団 右上：第2分団)



◀ 優勝した第1分団の選手たち

■大会出場選手

分団	指揮者	機関員	操作員			補助者
第1分団	おがわ しんいち 小川 真一	おがさわら しんご 小笠原 慎吾	たうみ ゆういちろう 田海 祐一郎	つかだ ゆうた 塚田 雄太	さかい ゆうすけ 境 優介	にしだ ゆうた 西田 勇太
第2分団	いちじょう ひでよし 一條 秀吉	あかいし まさと 赤石 雅人	つかだ しょうや 塚田 翔也	さとう かずま 佐藤 和馬	ささき ゆうへい 佐々木 優平	うえだ はるき 上田 治樹

集団健診会場で『ベジチェック』を受けませんか？

普段の食事で野菜をどれくらい食べていますか？あなたの野菜摂取量を測ってみましょう！

特定健診の集団健診会場で、手のひらをセンサーに当てて短時間で簡単に野菜摂取量の目安を測定できる『ベジチェック』を実施します。

「野菜は足りているかな？」と思っている人も、普段あまり野菜を食べていない人も、まずは気軽にチェックして、測定結果を日頃の食生活を見直すきっかけにしてみましょう。

健診のついでに、あなたの『野菜力』をチェック！ぜひお気軽にお立ち寄りください。

●問い合わせ／保険医療係

日にちと会場

- 10月17日(土) 社会福祉センター
- 10月18日(日) 保健福祉総合センター
- 12月 5日(土) 社会福祉センター
- 2月13日(土) 社会福祉センター
- 2月14日(日) 保健福祉総合センター

※時間は午前7時から午前9時30分

参加料・申し込み

- 無料・不要

測定内容

- ▷ 野菜摂取レベルの測定
- ▷ 運動機能の測定
- ▷ 体脂肪や筋肉量の測定



第24回厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル

『こう福祉21』

開催



福祉への理解を一層深めてもらうことを目的に『第24回厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」』を開催します。

このイベントは、ノーマライゼーション理念のもと、障がいの有無によって分け隔てられることなく、いきいきと共生する社会の実現を目指し、福祉に関わる人たちと交流し理解を深めることができる機会として開催しており、今年で24回目を迎えます。

当日は午後からの半日開催で、保育所園児らによる手話の歌のステージ披露のほか、例年行っている福祉用具の展示や視覚障がい者への介助・誘導体験、町内の就労訓練事業所の生産品販売などを行います。

また、今年は各ブースをまわるスタンプラリーなどの新たな催しも企画していますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- 日時／11月1日(日)13時30分から
- 会場／社会福祉センター
- 問い合わせ／厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル『こう福祉21』実行委員会事務局(障がい福祉係) ☎53-3333



『児童文学講演会』を開催します

資料展示

- 内容／たなかひかる氏著作の絵本などを展示します。
- 日時／10月15日(木)から11月7日(土)
- 場所／情報館本館・分館

絵本ライブ&ワークショップ『組み合わせてあそぼ』

- 内容／たなかひかる氏を講師に招き、ワークショップなどを開催します。また、ワークショップ終了後、書籍販売・サイン会を開催します。
- 日時／11月7日(土) 13時30分から15時(13時開場)
- 場所／情報館2階会議室・視聴覚室
- 入場料／無料(誰でも参加可能)

本の森通信

厚岸情報館 ☎52-2246



講師

たなか ひかる 氏



京都府出身のお笑い芸人・ギャグ漫画作家・絵本作家。グレープカンパニー所属。

●主な作品

- ▷漫画／『サラリーマン山崎シゲル』
- ▷絵本／『ぱんつさん』、『ねこいる!』、『すしん』、『そそそ』など

●受賞歴

- ▷『ぱんつさん』で、第25回日本絵本賞受賞
- ▷『すしん』で、第14回リプロ絵本大賞受賞

★★★ プラネタリウム情報 ★★★

入館料・観覧料は無料です

9月から11月のプラネタリウム番組

- ① 低学年・幼児向け『ペガサス発、秋の星座たち★』
- ② 一般『天馬を囲む星座たち／アイヌ民族星ものがたり・秋』
- ③ 一般『天馬を囲む星座たち／神々の名』
- ④ 全天周番組『ハナビリウム』
- ⑤ 低学年・幼児向け全天周番組『宇宙なんちゃらこてつくんプラネタリウム』
- ⑥ 全天周番組『カムィからの教え～漁を伝える曳き網の星～』

	火	水	木
11:00	投影なし		
13:30	投影なし		
14:30	④	⑤	④
15:30	②	③	②
	金	土	日・祝
11:00	投影なし	①	①
13:30	投影なし	⑥	⑥
14:30	⑤	④	⑤
15:30	③	②	③

海事 記念館 通信



問い合わせ ☎52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiji>

10/8 木

夜間投影のお知らせ

低学年・幼児向け全天周番組
『宇宙なんちゃらこてつくんプラネタリウム』
19時から19時30分

今月は宇宙飛行士を目指す『こてつくん』が仲間たちとともに活躍する物語を、迫力のある映像でお届けします。

- 場所／海事記念館プラネタリウム室
- 申し込み／不要

※中学生以下は保護者同伴



防災

『避難場所』と『避難所』を再確認しましょう

問い合わせ
危機対策係

●内容／避難する場所には『避難場所』と『避難所』があり、それぞれ使用する目的が異なります。災害時に自分や家族の命を守るため、近くの避難場所・避難所を再確認しておきましょう。

▽避難場所／災害が発生したとき、または発生する恐れがあるときに、災害から命を守るために緊急的・一時的に避難する場所です。災害の種類によって避難できる場所が異なり、地震や津波、洪水など、それぞれの災害に対応した避難場所を指定しています。

また、建物ではなく屋外が避難場所になっている場合があります。

▽避難所／避難場所に一時的に避難した後、災害によって自宅が被災して帰宅が困難になった人などが、中長期的に生活するための場所です。避難所は、津波の浸水想定区域内にある場合もあります。津波発生時には避難所ではなく、津波に対応した避難場所への避難が必要です。

避難場所・避難所は、町ホームページやハザードマップで確認できます。



避難場所の
一覧は
こちらから



避難所の
一覧は
こちらから

暮らし

IP告知情報を確認できるアプリについて

問い合わせ
防災情報係

●内容／IP告知情報端末で配信されたお知らせや防災情報などを、スマートフォンでいつでも確認できる地域情報アプリ『JCSmart』を提供しています。

アプリをダウンロードし、『厚岸町の地域情報』を選択すると、お知らせや防災情報などを確認できます。



iPhoneを
お使いの人は
こちら



Androidを
お使いの人は
こちら

また、避難所・避難場所の情報や経路も確認でき、

災害時には防災アプリとしても活用できますので、ぜひご利用ください。

給水装置・貯水槽 水道は適切な管理を

問い合わせ
水道施設係

●内容／水道の本管から分岐する分岐管と給水管、それに直結している受水槽、蛇口、止水栓、湯沸器などの『給水装置』は、設置した人が管理することになっています。また、水道水をいったん受水槽に貯めて利用する『貯水槽水道』については、水道法により定期的な清掃や水質検査などが必要となります。

安全・安心な水が使用できるよう、適切に管理し、次のことに気を付けましょう。

▽冬期間に長期間外出をするときは、水抜きをして元栓を落とすなどの凍結対策を心掛けましょう。

▽漏水や凍結した場合は、厚岸町指定の給水装置工事業者に修理を依頼しましょう。

生ごみを出す際の 注意事項について

問い合わせ
廃棄物衛生係

●内容／生ごみを資源として有効活用するため、水切り容器（白いバケツ）で生ごみの分別収集を行っています。収集した生ごみは堆肥化して再利用していますので、次のことに注意して正しく分別してください。

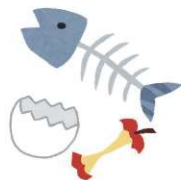
▽貝殻、動物の骨、トウモロコシの

芯、ティーバッグ、ラップ、アルミホイル、つまようじ、割り箸など、生ごみではないものは入れないでください。

▽植物由来の水切りネットや袋は、分解されるまでに時間がかかり、プラスチック製のものと区別がつかないため、生ごみと一緒に入れないでください。

▽刈草や花を出すときは、土をしっかりと落とし、ダンボールに入れたり、ひもで縛ったりせず、生ごみ容器に入れて出してください。容器に入らない場合は、ふた付きの容器や袋に入れて出してください。

8月はレッドカードを2枚使用しました。分別表をよく確認し、正しい分別で生ごみを出しましょう。



入浴送迎バスを 利用できます

問い合わせ
廃棄物衛生係

●内容／公衆浴場がない湖南地区市街地（湾月・有明・若竹・松葉・梅香・奔渡）に住んでいて、自宅に使用可能な入浴設備がなく、自家用車で喜楽湯へ行くことができない人は、無料の送迎バスを利用できます。利用には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●運行日時／月・火・木・金曜日14時30分から19時の間で、申請状況に応じて運行します。

●申し込み／申請書を窓口へ提出

便そうにトイレットペーパー以外のものを流さないで

問い合わせ
廃棄物衛生係

●内容／便そうには、トイレットペーパー以外のもの（おしりふきシート、トイレブラシなど）を流さないでください。これらが混入すると、くみ取り後の処理場での処理に支障を来します。適切な使用にご協力をお願いします。



JR花咲線の一部列車運休について

問い合わせ
自治振興係

●内容／JR花咲線で、持続的な線路の維持に必要な修繕工事を実施するため、厚岸駅から根室駅間の一部列車を運休し、バス・タクシーによる代行輸送を行います。代行輸送の運行時刻は、通常の列車ダイヤと異なりますのでご注意ください。



●運休期間／

▽10月19日(月)から23日(金)まで
▽10月26日(月)から30日(金)まで

●運休区間／厚岸駅から根室駅間

●対象列車

【下り根室行き】

普通列車(厚岸駅9時15分発)、快速ノサップ(厚岸駅12時1分発)、普通列車(厚岸駅14時31分発)

【上り釧路行き】

普通列車(厚岸駅10時3分着)、快速はなさき(厚岸駅12時40分着)、普通列車(厚岸駅15時9分着)

●問い合わせ／JR北海道電話案内センター ☎011-222-1711、自治振興係

飲酒運転は厳罰です

問い合わせ
自治振興係

●内容／飲酒運転は重大な交通事故につながる悪質な犯罪です。『飲酒運転はしない・させない・許さない・そして見逃さない』を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。

また、運転者だけでなく、車両や酒類を提供した人、同乗した人も罰則などの対象となります。

周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

●飲酒運転に係る主な罰則

▽酒酔い運転／運転者本人・車両提供者は5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者は3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金



▽酒気帯び運転／運転者本人・車両提供者は3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者は2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金

制度

住所などの変更登記が義務化されています

問い合わせ
用地地籍係

●内容／土地や建物の所有者は、氏名、名称または住所に変更があった場合、変更日から2年以内に変更登記を申請することが義務付けられています。令和8年4月1日より前に氏名、名称または住所を変更している場合も、令和10年3月31日までに手続きが必要で、正当な理由なく義務に違反した場合は、5万円以下の過料が科されることがあります。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



▲法務省ホームページはこちら



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

相談

行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

問い合わせ
自治振興係

●内容／行政相談委員が、住民の皆

さんからの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、釧路行政監視行政相談センターでも常時相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



●日時／10月19日(月)9時30分から12時

●場所／役場1階中会議室

●問い合わせ／自治振興係、『行政苦情110番』 ☎0570-10901110

追悼式

戦没者追悼式に参列を

問い合わせ
地域支援係
53-3333

●内容／過ぐる戦役における厚岸町関係戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、平和の誓いを新たにすため厚岸町戦没者追悼式を行います。

どなたでも参列できますので、多くの皆さんの参列をお待ちしています。



●日時／10月5日(月)10時から

●場所／社会福祉センター

国民年金

令和8年10月から 国民年金保険料の育児免除制度が始まります

令和8年10月1日から、1歳になるまでの子を扶養する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者を対象に、申請により所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除される制度が始まります。

●対象／1歳になるまでの子を扶養している国民年金第1号被保険者で、子との親子関係が継続しており、子と同じ住所に住む実父母または養父母
※令和8年10月1日時点で1歳未満の子を扶養している場合も対象となります

●免除期間／子が1歳になる誕生日の前月まで

※免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●その他

▷産前産後免除期間がある実母が申請した場合は、産前産後免除期間に引き続いて保険料が免除されます。

▷すでに保険料を納付している人や、国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている人も、育児免除の期間として扱われます。納付済みの保険料は充当または還付されます。

●必要書類／基礎年金番号または個人番号が分かるもの

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521、保険医療係

福祉

不妊治療費などを 助成しています

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／不妊治療費の自己負担分の全額と、交通費の一部を助成しています。

現在治療中または今後治療を予定している、助成を申請する予定がある人は、12月末までにご連絡ください。

なお、申請には対象要件や必要書類があります。詳しくは町ホームページ

ページをご覧ください。お問い合わせ

●対象治療／令和8年4月1日以降

に道内の医療機関で受けた不妊治療（タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療など）



詳しくはこちら

あみかで乳がん・子宮頸がん検診を実施します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／厚岸町で乳がん・子宮頸がん

ん検診を受けられる貴重な機会です。受診対象の人は無料で受診れますので、ぜひ受診してください。

●検診日／11月29日（日）
●申し込み／11月5日（木）まで

●料金／無料
●その他／定員になり次第、受け付けを終了する場合があります。

なお、令和7年度に町の検診を受けた人は助成の対象外です。

受診項目	受付時間	受診対象者
乳 子宮 大腸	8時30分、9時、9時30分、10時、10時30分、12時30分、13時、13時30分、14時	乳・大腸がん：40歳以上 子宮頸がん：20歳以上



お申し込みはこちら

ヘルシー教室を 開催します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／脂質異常症（コレステロールや中性脂肪など、血液中の脂肪分が多すぎたり少なすぎたりする状態）の予防を目的に、ヘルシー教室を開催します。

脂質異常症の予防や改善には、毎日の食生活を見直すことが大切です。当日は、講話と調理実習を行います。

●日時／10月29日（木）10時から12時30分

●場所／保健福祉総合センター

●対象／町内にお住まいの人

子育て

小児科医から学ぶ 乳幼児期の病気

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／乳幼児期は、保育所や幼稚園などで集団生活をする機会が増え、さまざまな病気にかかりやすい時期です。

町立厚岸病院の佐々木院長を講師に迎え、乳幼児期にかかりやすい病気の対応方法や受診の目安などについてお話しします。

小児科医に気になることを質問できる機会でもありますので、ぜひお気軽にご参加ください。

講座中は託児もできますので、申し込みの際にお伝えください。

●日時／10月6日（火）14時から15時

●場所／保健福祉総合センター

●対象／子どもを養育している人

ハローベビー教室 を開催します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／「ハローベビー教室」では、

●用意するもの／エプロン、三角巾
●申し込み／10月20日（火）まで二次元コードまたは健康推進係にて受け付け



申し込みはこちら

今月の税の納期

10月26日(月)までに
必ず納めましょう

役場や金融機関での窓口納付、口座振替、コンビニ納付、スマホ決済アプリでの納付などが利用可能となっていますので、都合の良い納付方法をお選びください。

- 町税(町道民税)【第3期】
- 国民健康保険税(普通徴収)【第4期】
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)【第4期】
- 介護保険料(普通徴収)【第4期】



- 問い合わせ／収納係

水泳教室を
開催します

問い合わせ
温水プール
52-6631

【小学4・5・6年生クロール教室】
●内容／初歩的なクロールの指導を行います。

温水プール

- 助産師、保健師、管理栄養士、保育士と情報交換をしながら、赤ちゃんの抱き方や沐浴、オムツ交換など、赤ちゃんを迎える準備や育児について学びます。町内の妊婦さん同士が知り合うきっかけにもなりますので、ぜひご参加ください。
- 日時／10月27日(火)13時30分から15時30分
- 場所／保健福祉総合センター
- 対象／町内在住の妊婦とその家族
- 申し込み／10月20日(火)まで、健康推進係にて受け付け

- 日時／10月28日(水)、11月11日(水)、11月18日(水)、11月25日(水)、16時から17時
- 対象／ビート板を使わずに5m以上キックができる町内に住んでいる小学4年生から6年生の児童
- 定員／10人(先着順)
- 参加料／施設使用料として一回10円
- 募集期間／10月2日(金)から27日(火)
- 【平泳ぎ教室】
- 内容／平泳ぎを基礎から指導します。
- 日時／11月6日(金)、11月13日(金)、11月20日(金)、11月27日(金)、昼の部15時から16時、夜の部19時から20時
- 対象／クロールで25m以上泳ぐことが出来る町内に住んでいる高校生
- 



みんなチェック! **最低賃金**

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生など）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されました。

【最低賃金額】

時間額 1,131 円

(効力発生年月日 令和8年10月1日)

- 問い合わせ／北海道労働局労働基準部賃金室
☎011-709-2311

- 以上の人(昼の部は一般のみ)
- 定員／10人(先着順)
- 参加料／施設使用料として高校生一回220円、一般一回330円
- 募集期間／10月2日(金)から11月5日(木)
- 申し込み／温水プール

重機オペレーター／プラント作業員募集中!

①重機オペレーター

採石場内での重機オペレーター作業です。
(掘削、積込、運搬作業など)



- 勤務時間／7時から17時の間
- 交通費規定支給
- 日給1万円から

②プラント作業員

採石プラントでの製造作業です。
重機未経験の方でも大歓迎!

株式会社村上石材工業（厚岸町太田宏陽6番地）

問い合わせ／☎0153-52-4231

(時間 8 時30分から16時 担当:村上)

ホームページ／<https://mura-kami.ocnk.net/>

パソコン講座を
開催します問い合わせ
情報館
52-2246

- 内容／普段の仕事に役立つスキルを学ぶことができる講座『仕事で使えるワード・エクセル教室』を開催します。
- 日時／10月8日(木)から11月19日(木)までの毎週木曜日、18時30分から20時30分(全7回)
- 場所／厚岸情報館パソコン実習室
- 受講料／3500円
- 定員／各回8人(応募多数の場合、は町内在住者を優先して抽選)
- 申し込み／10月4日(日)18時まで、情報館本館・分館で受け付け

木工センター

工作月間の制作体験
希望者を募集します問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

- 内容／11月1日(日)から30日(月)月曜日および祝日の翌日を除くまで、木材とペーパーコ



- ードを使って『椅子』を作る体験を行います。町内に住んでいる人を対象に、抽選で体験者を決定します。
- 当選した人は、木工センターへ連絡し、体験日を調整してください。
- 申し込み／10月1日(木)から21日(水)

まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)林政係にて受け付け

- 定員／抽選15人(1世帯につき1人まで)

- 当選連絡／10月26日(月)までに当選者へ連絡します

- 材料費／1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)

カッティングボード
をつくりませんか問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

- 内容／木の温もりを生かした『カッティングボード』を作製できます。
- 指導員が作り方を教えますので、木工を体験し、生活に『木』を取り入れてみませんか。



- 期間／10月1日(木)から31日(土)月曜日および祝日の翌日を除く

- 場所／木工センター

- 時間／9時30分から15時30分

- 材料費／1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)

- 申し込み／木工センター、林政係※希望日の3日前までに申し込み

寄付

ありがとうございます

ございました

- 子育て支援センターに

▽奔渡自治会 会長 堀守II『アンパンマンおべんとうパズル』2個、『防災花ごさ』10畳 《敬称略》



暮らし

北海道行政書士会釧路支部
からのお知らせ

- 内容／行政書士は、建設業許可などの営業許可申請、車庫証明、外国人在留、成年後見、空き家、遺言書、相続手続きに必要な書類の作成・提出や相談などを行います。行政書士でない人が行政書士業務を行うことは、法律で禁止されています。ご依頼やご相談は、行政書士事務所までお問い合わせください。

- 問い合わせ／北海道行政書士会釧路支部事務局(行政書士あおき事務所内)

- ▽〒085-1084 2 釧路市米町3丁目2番6号

- ▽☎0154-4310138

- その他／行政書士をお探しの人は、

株式会社 ナリデツ

溶接しようぜ！



最近の工事实績：市立釧路総合病院新棟建設等事業(釧路市)

地域と共に時代と共に成長できる会社でありたい

共に成長できる人でありたい



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

『行政書士会釧路支部』で検索してください。

相談

アイヌの人々からの ご相談をお受けします

●内容／法務局職員および人権擁護委員が、人権に関する困りごとの相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は厳守しますので、困ったことがあればお気軽にご相談ください。

●対象／アイヌの人々

●日時／10月21日(水)13時から16時

●場所／厚岸町湾月生活館

●問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-315014

催し

くしろ・ねむろ合同 公売会を開催します

●内容／町税・道税の滞納により差し押さえた財産を一堂に集めた合同公売会を開催します。釧路・根室管内の市町村などから多くの物件が出品され、誰でも入札やせり売りに参加できます。参加する人(未成年者、法人、代理人など)によって参加条件が異なりますので、詳しくは釧路総合振興局ホームページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。

●日時／10月11日(日)11時から

●場所／釧路圏摩周観光文化センター(弟子屈町摩周3丁目3-1)

●参加団体／釧路総合振興局・根室振興局、釧路・根室管内の市町村、釧路・根室広域地方税滞納整理機構
●問い合わせ／釧路総合振興局納税課 ☎0154-4319173

広報クイズ

クイズ正解者の中から抽選で5人にコンキリエ利用券(1,000円分)を差し上げます。

▶ 広報クイズ

①『投票区・投票時間の見直しパブリックコメント』の提出期日は10月〇日まで？(ヒントは9㊦)
ア=11 イ=21 ウ=31

②『スパイスカレー作り婚活』の開催日は10月〇日？(ヒントは26㊦)
ア=7 イ=17 ウ=27

▶ 応募方法

広報クイズ2問の正しい答えをそれぞれ1つ選び、住所、氏名、年齢を書いてはがきまたは専用フォームでご応募ください。(町内の人に限りです)

▶ 締め切り／10月23日(金)(当日消印有効)

はがきでの応募

〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
厚岸町役場『広報クイズ』係

専用フォームでの応募

右記のQRコードを読み込むと
応募画面を開くことができます

専用フォームは
こちら



■ 先月号のクイズの答え

①ウ=28 ②ウ=10

※当選者の発表は、コンキリエ利用券の発送をもって代えさせていただきます。

※寄せられたはがきやメールの個人情報は、応募目的以外には使用せず厳重に保管します。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

申請受付中 道民生活応援 ポイント給付事業

申請はお済みでしょうか？

対象となる世帯主の皆様へ
「案内はがき」をお送りしています。(6月5日付)

はがきが届いていない方や紛失された方は、
「案内はがき」の再発行には時間がかかります。
お早めにお問い合わせください。

【利用者専用コールセンター】0120-842-076 (朝9時～17時)
※おかけ間違いにご注意ください。

給付対象 令和8年5月1日時点の道内の全世帯主

給付内容 アプリ申請：どうみんポイント5,500円相当
郵送申請：JCBギフトカード5,000円相当

申請期限 令和8年11月16日(月) ※JCBギフトカードお返しまで約3週間

事業者の方へ ポイント取扱店への依頼は、令和8年10月31日(土)まで受け付けています。
【事業者専用コールセンター】0120-651-245 (朝9時～17時)

コンキリエ公式 LINEアカウント

全館で使える電子
クーポンが
もれなく当たる！

▽LINEの追加はこちら



10月1日新聞折り込みコンキリエ『スペシャルクーポン』でさらにお得！



北海道じゃらん
道の駅満足度ランキング2026

飲食部門

16年連続 No.1

牡蠣くへば
鐘が鳴るなり
コンキリエ

いんてしよ厚岸 コンキリエ大作戦

急募

職員／パートを募集しています(若干名)

※随時面接を行います。履歴書準備のうえ、下記までお問い合わせください



厚岸味覚ターミナル

コンキリエ

厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地 電話番号 ☎0153-52-4139(ヨイミカク)
ホームページ <https://www.conchiglie.net/>

料理教室 婚活！ カレー作り婚活

おうちでも簡単にできちゃうスパイスカレー作り！
料理を学びながら楽しく婚活しませんか？

MENU

♡ 牡蠣カレー

カレールーにスパイスを足して
本格スパイスカレー風！



♡ いちごショートケーキ

グループみんなでケーキを
デコレーション！



2026.

10/17^土

15:00
～18:45
(開場14:30)

会場 厚岸町防災交流センター3階

対象 厚岸町内在住・厚岸町内でお勤めの
20歳代～40歳代の独身男女

定員 男女各9人 ※応募多数の場合抽選

参加料 男性:1,000円 女性:無料

主催：厚岸町
(事務局：総合政策課 移住交流推進係)
☎ 0153-52-3131

申込締切：10/8^木

申込フォームはこちら



QRコードは株式会社ソーウェブの登録商標です

料理教室講師

カフェと古道具 passport
澤田 純子氏

厚岸町糸魚沢にて、築およそ半世紀のヴィンテージ
ハウスをDIYリノベーションし、和と洋が溶け合うレ
トロなカフェを営んでいます。

▼当日のながれ

- 1対1トーク
- グループに分かれ調理
- 試食・立食フリータイム
- お片付けタイム
- アプローチカードお渡し

まずは参加者で
1対1のトーク！
1人参加でも
安心です♪



アプローチカードは
事務局から帰り際に
こっそりお渡し。
ほかの人に知られずに
相手へアプローチ！

暮らしのヒント 「予定帳」

10月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は10月30日(金)を予定しています。

日<SUN> 月<MON> 火<TUE> 水<WED> 木<THU> 金<FRI> 土<SAT>



14日の行事

- すすくひろば 10時30分～11時
- えほんのひろば 11時～ 子セ

20日の行事

- 障がい者専門相談 10時～17時 保セ

30日の行事

- 名作鑑賞会 18時30分～20時 15分 情報館

1

- 外科外来診療 9時～12時 町立病院

2

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

3

- 子ども映画会 13時30分～15時 情報館

4

5

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院
- 厚岸町戦没者追悼式 (詳細は21頁)

6

- 外科外来診療 9時～12時30分 町立病院
- 子育て講座 (詳細は22頁)

7

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院

8

- 外科外来診療 9時～12時 町立病院

9

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

10

- 土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館

11

12 スポーツの日

13

- 外科外来診療 9時～12時30分
- 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

14

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時
- 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院
- 【14日のその他の行事は上記に記載】

15

- 外科外来診療 9時～12時 町立病院

16

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

17

- 特定健康診査・がん検診 7時～ 福セ
- ベジチェック (詳細は18頁)
- スパイスカレー作り婚活 (詳細は26頁)

18

- 特定健康診査・がん検診 7時～ 保セ
- ベジチェック (詳細は18頁)

19

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院
- 行政相談 (詳細は21頁)

20

- 外科外来診療 9時～12時30分 町立病院
- 運転免許更新講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 福セ(※1)
- 【20日のその他の行事は上記に記載】

21

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院
- あそびのひろば 10時30分～ 子セ

22

- 外科外来診療 9時～12時 町立病院
- えほんのひろば 11時～ 子セ
- 3歳児健康診査 対象者には個別でご案内します

23

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

24

- にこにこひろば 9時30分～11時30分、13時30分～15時30分 子セ【要予約】
- 土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館

25

- 厚岸町避難訓練 (詳細は12頁)

26

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院

27

- 外科外来診療 9時～12時30分 町立病院
- ハローベビー教室 対象者には個別でご案内します

28

- 外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院
- あかちゃん相談会 対象者には個別でご案内します

29

- 外科外来診療 9時～12時 町立病院
- ヘルシー教室 (詳細は22頁)

30

- 整形外科診療 休診日
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院
- 【30日のその他の行事は上記に記載】

31

- 名作鑑賞会 13時30分～15時 15分 情報館

11月の予定

(※1) 運転免許更新講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

- ・ 6日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・ 13日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・ 19日(木) 1歳6カ月児健康診査 保セ(対象者に個別案内)
- ・ 20日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・ 25日(水) あかちゃん相談 保セ(対象者に個別案内)
- ・ 27日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼最近外を歩いていると、マイマイガではないようなとても大きい蛾をよく目にします。虫が得意ではないので、夜は街灯の下を歩かないようにしているのですが、どうしてあの蛾は、街灯でも光を身につけているわけでもない私に突進してくるのでしょうか。夜道は熊や虫に怯えながら、慎重に歩くことにします。

(かばさわ)

▼気がつけば10月。今年もあと3か月です。年末までまだ時間があると思っていたのに、『あと3か月』と数字にされると、急に時間がなくなったような気がします。とはいえ、まだ10月に入ったばかり。今から『今年はどうだったか』と考えるのも早すぎる気がします。とりあえず、今年の反省はもう少し後に取っておいて、今を楽しもうと思います。

(きだ)

▼少しずつ気温も寒くなり、寒暖の差で体調を崩しやすい季節になっているので体調管理に気をつけましょう。
▼先月、健康フェアの取材に伺った際に血管年齢チェック体験コーナーがあり、私は実年齢よりも高く表示されることに怯えて挑戦をためらってしまいました。まずは健康的な生活を送るために現実を受け止めて努力しようと思います。

(さつた)

ひとのうごき

●人口 / 7,880人 (+3)
男 / 3,766人 (-3)
女 / 4,114人 (+6)

●世帯 / 4,226世帯 (+10)

●出生 / 2人 ●転入 / 23人

●死亡 / 9人 ●転出 / 13人

8月31日現在 ()内は前月比

■発行 / 厚岸町
■編集 / 総務課広報統計係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624



自分の思いを自由に表現

小松 夏来さん (10歳)

また、今回で4回目となるイラスト展を厚岸情報館で開催し、イラストは学校の友達やその保護者にも好評です。担任の先生からは「最近ではパズルやトランプなど、さまざまな遊びにも積極的に取り組み、好きなことの範囲が広がりつつあり、なっちゃん個性を大切にしたい」と話してくれました。

貸与されたタブレットを用いて学校の休み時間や自宅で、自分の指を使って好きなアニメのキャラクターの写し絵を描き始めました。今では自分の直感を大切にしながら頭の中にあるアイデアやストーリーをもとに、表情豊かなキャラクターや大好きな妖怪などを描き、表現の幅が広がっています。

真龍小学校特別支援学級で学ぶ4年生の小松夏来さん。小松さんは先天的に知的障害と自閉症を抱え、読み書きやコミュニケーションが難しいため、一部の授業を除いて個別で授業を受けています。保育園に通園したときから絵を描くことが好きで、小学校1年生のときには学校から

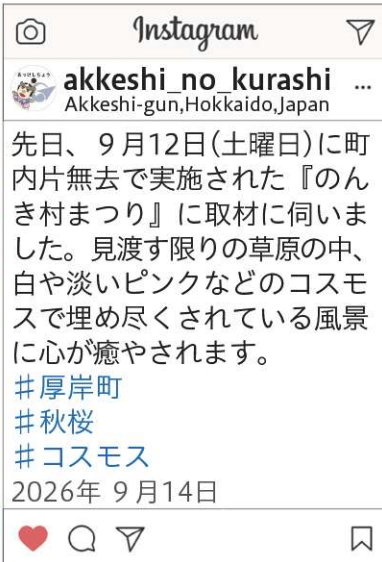
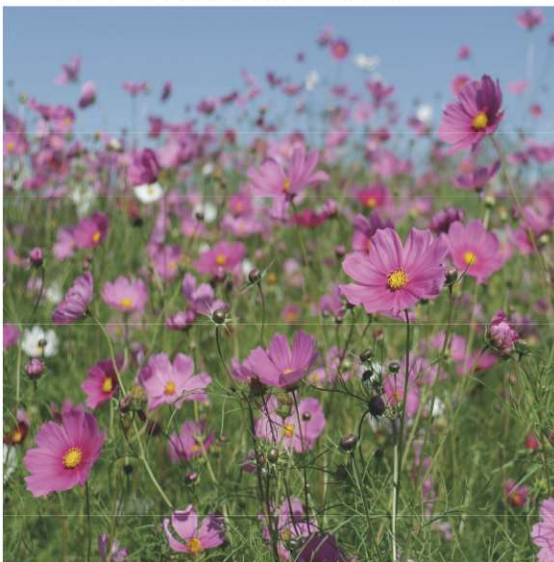


#あっけしの暮らし
厚岸町公式
Instagram

フォローを
お願いします!



広報あっけし9月号で紹介した投稿以降の中からランダムでご紹介。厚岸町公式SNSへの『いいね!』お待ちしております!



厚岸町公式フェイスブックでもInstagramの投稿を見ることができます!